

ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.35>



今回のお役立ち情報は・・・

電子処方箋の受付操作を簡潔にまとめたクイックガイドをご案内いたします。

※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。掲載しているシステムの画面イメージは V7 のものですが、V6 でも操作は同様です。

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

電子処方箋 受付操作 (クイックガイド)

注意事項



電子処方箋の発行・受付形態に応じた調剤システムへの入力の流れを簡潔にまとめた資料になります。
詳細な操作手順については、導入時にお渡ししている「電子処方箋操作マニュアル」をご確認ください。
※V7 をご使用のお客様は調剤システムより電子処方箋の操作マニュアルがダウンロード可能です。

メニュー

システム情報 → 操作マニュアルダウンロード

1. 処方箋受付パターン

- 「**処方箋内容(控え)**」が発行された場合は、患者様ご自身の操作により、顔認証付きカードリーダーを使用して提出する電子処方箋を選択することができます。
- 「**(引換番号あり)紙の処方箋**」が発行された場合は、調剤システムに引換番号を入力するか、記載された二次元コードを読み取って(※)、電子処方箋の情報を取り込みます。

(※)二次元コードを読み取る場合は、二次元バーコードリーダーのオプション導入が必要です。

以下に処方箋の発行形態および患者の受付方法に関する概要を記載しております。

各パターンに対応した操作フローについては P2 以降の項番「2」をご参照ください。

また、すべてのパターンに共通する操作のポイントについて、P3 以降の項番「3」に掲載しておりますので あわせてご確認ください。

処方箋の発行形態	患者の受付方法	操作フローのパターン	
処方箋内容(控え)	マイナンバーカード ※カードリーダーで提出する電子処方箋を選択した場合	A	
	マイナンバーカード ※カードリーダーで提出する電子処方箋を 未選択 の場合	B	二次元コード 使用の場合 D
	マイナンバーカード以外(保険証・資格確認書など)		
(引換番号あり)紙の処方箋	マイナンバーカード	C	D
	マイナンバーカード以外(保険証・資格確認書など)		

処方箋の種類や顔認証付きカードリーダー画面をご覧になりたい場合は、医療機関等向け総合ポータルサイト(「手順書・マニュアル」の一覧)→「3.運用について知りたい方はこちら」→「④業務の流れや留意事項等について知りたい方はこちら」→「薬局向けオンライン資格確認・電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスクイックガイド」内の「処方箋受付の流れ(医療機関等の通常の窓口の場合)」をご確認ください。



医療機関等向け総合ポータルサイト(「手順書・マニュアル」の一覧)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011365

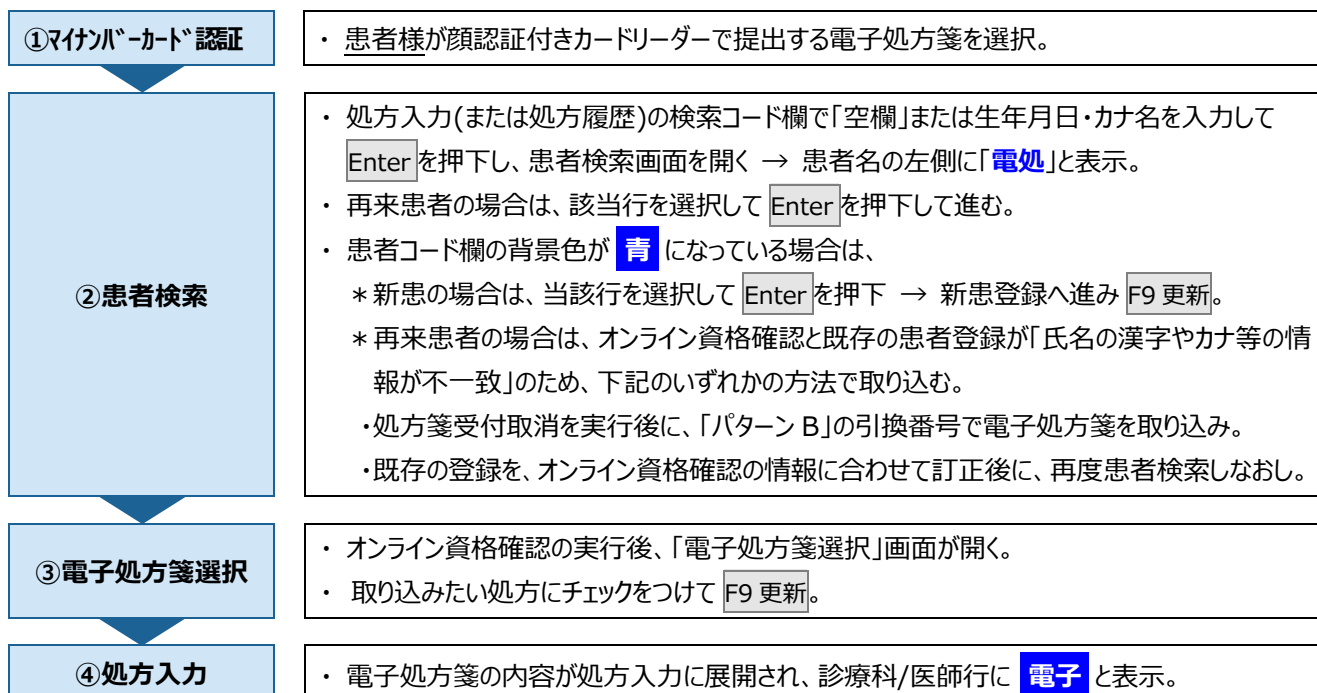
※参照元 : 「薬局向けオンライン資格確認・電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスクイックガイド (2025 年 4 月 6 日更新・Ver.1.90)」
(2025 年 6 月 3 日現在)

※リンク先の資料は、厚生労働省が公開している情報です。内容は随時更新される可能性があります。閲覧・利用の際は、セキュリティ上の取扱いに十分ご注意ください。

2. 操作フロー

2.1. パターン A

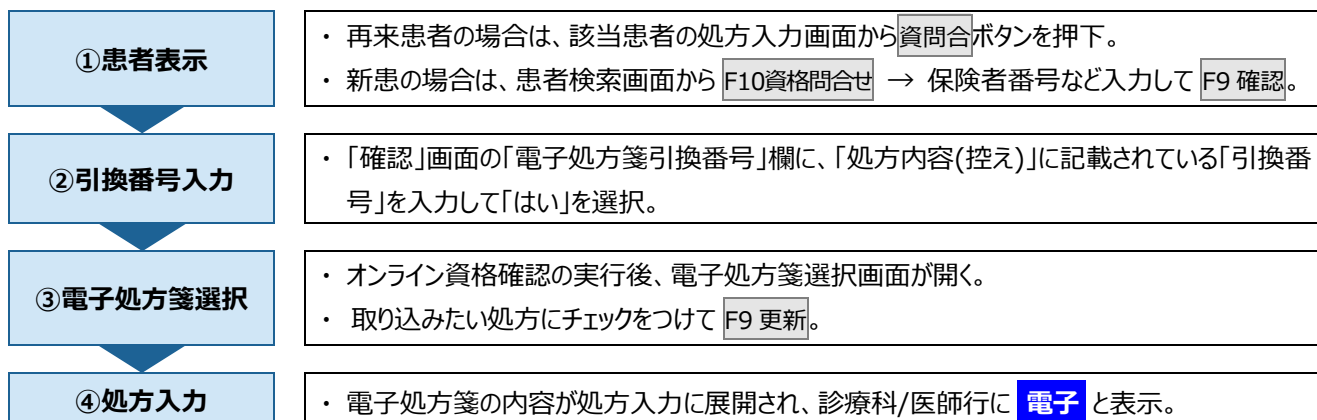
◆ 処方内容(控え) + マイナンバーカード (カードリーダーで提出する電子処方箋を選択した場合)



2.2. パターン B

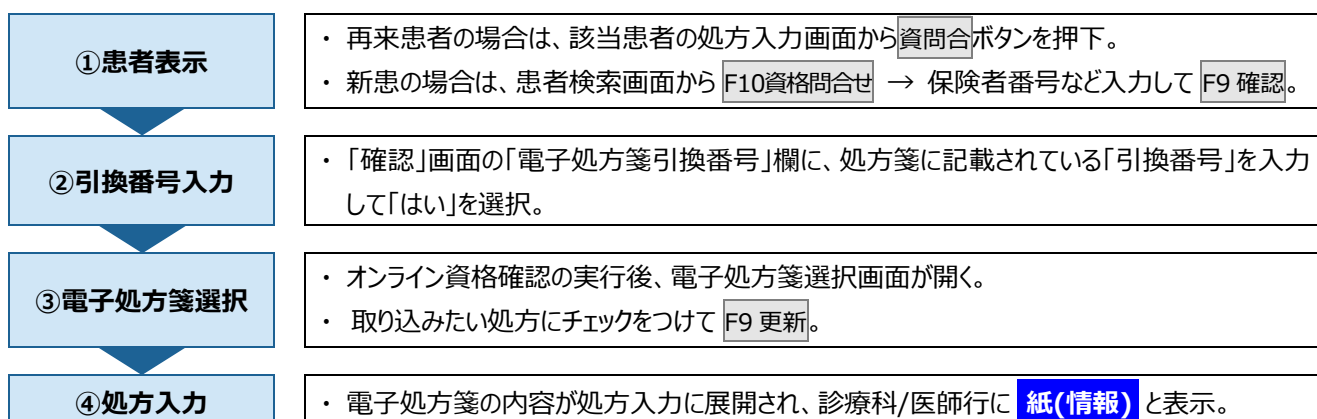
◆ 処方内容(控え) + マイナンバーカード (カードリーダーで提出する電子処方箋を未選択の場合)

◆ 処方内容(控え) + マイナンバーカード以外(保険証・資格確認書など)



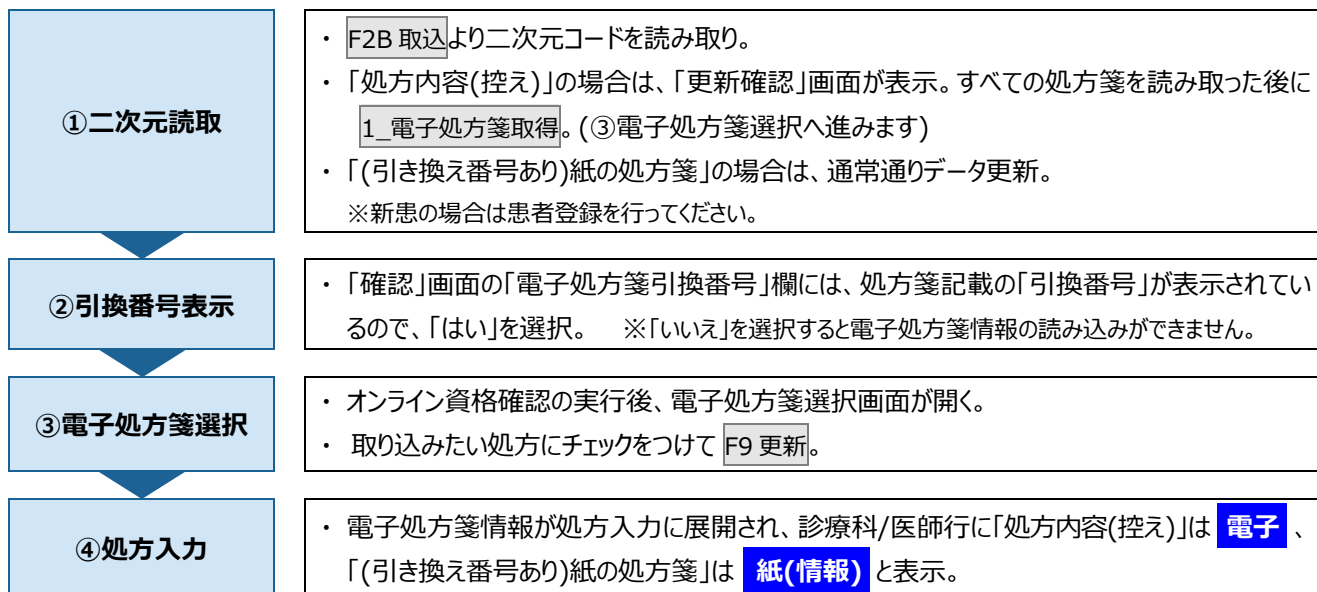
2.3. パターン C

◆ (引換番号あり)紙の処方箋



2.4. パターン D

- ◆ (二次元) 処方内容(控え) + マイナンバーカード (カードリーダーで提出する電子処方箋を未選択の場合)
- ◆ (二次元) 処方内容(控え) + マイナンバーカード以外(保険証・資格確認書など)
- ◆ (二次元) (引換番号あり)紙の処方箋

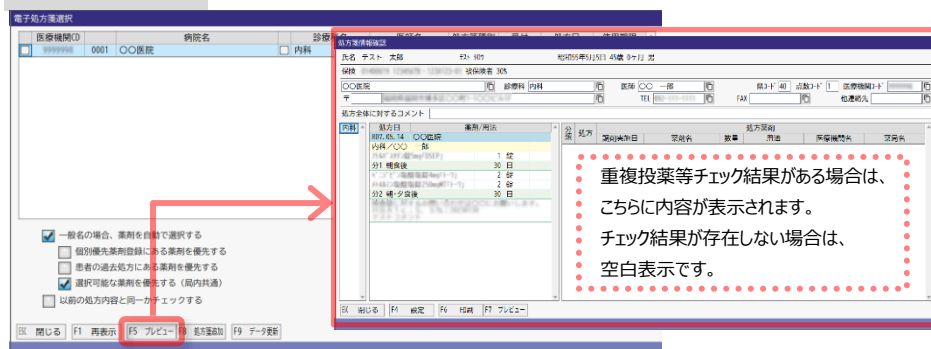


3. (各パターン共通) 操作フロー③④の操作ポイント

3.1. ③電子処方箋選択／処方箋情報の事前確認

「電子処方箋選択」画面で取り込みたい処方にカーソルを合わせて F5 プレビューを押下することで、処方入力を開始する前に「処方箋情報」や「重複投薬等チェック結果」の確認が可能です。

図1 電子処方箋選択



3.2. ④処方入力／用法入力

処方入力時に、処方箋に含まれる用法(電子処方箋用法コード)と、局内で登録済みの用法が関連付けされていない場合、「用法関連付け」画面が表示されます。表示された電子処方箋用法コードに対応する用法を選択してください。

なお、一致する用法が無い場合は F8 新規より新規用法登録を行ってください。

図2 用法関連付け



3.3. ④処方入力／処方箋情報の確認

処方箋を取り込んだ後も、処方入力画面から診療科/医師行の **電子** または **紙(情報)** をクリックすると「処方箋情報確認」画面が開き、処方箋情報の確認が可能です。

図3 処方箋情報確認

3.4. ④処方入力／重複投薬等チェック

処方箋受付時に加えて、調剤内容の確定までに必要に応じて任意のタイミングで重複投薬等チェックが可能です。

処方箋受付時のチェック結果は「3.1. ③電子処方箋選択／処方箋情報の事前確認」にてご確認ください。(電子処方箋管理→F1 処方情報からも確認可能です。)

また、疑義照会などで取り込んだ処方内容に訂正が発生した場合、訂正後の処方内容を元にした重複投薬等チェックを実施することも可能です。処方内容訂正後に、処方入力画面の診療科/医師行の **重複** ボタンをクリックしてチェックを実行いただくと、チェック結果が画面に表示されます。

図4 重複投薬等チェック結果

※チェック結果が存在しない場合は、空白で表示されます。

※調剤情報タブ…チェックを実行した時点の処方内容に基づく重複投薬等チェックの結果が表示されます。

※処方箋情報タブ…処方箋発行時点の処方内容にも基づく重複投薬等チェックの結果が表示されます。

※処方入力画面に戻るとボタンの色が **重複**(背景色ピンク)に変わります。

本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



■ 本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。(弊社ホームページ/サポートサイト TOP 画面下部よりダウンロードいただけます)